

い。必要資本規模を一定とすれば、総需要の急速な増大は参入障壁を低め、潜在的競争者の参入を有利にする。戦後アメリカにおける産業部門別市場集中度の変化がその部門での生産高の変化(またはそれに対応した企業数の増減)とかなり相関的な関係がみられるのも、これに関連して注目に値する。

ともあれ、アメリカ産業研究について独自の視角を確立しようとする著者の野心的な一連の研究計画の大成を祈ってやまない。

【奥村茂次】

宮 鍋 幟

『ソヴェト農産物価格論』

岩波書店 1967・3 142 ページ

〔一橋大学経済研究叢書 21〕

本書はソヴェト経済学界において多数の学者が参加して、ここ10年来くりひろげられてきた農産物の社会的価値規定の問題、農産物価格形成原則の問題、社会主義のもとでの差額地代の問題などをめぐる一連の論争を丹念に跡づけ、じつに複雑多岐にわたる多くの論点を整理して検討をくわえ、それらの論点についての著者自身の見解を提示した貴重なモノグラフである。著者が本書を書くために目を通したとおもわれる論文だけでも200を越え、おそらく関係文献で著者の目に触れなかったものはないとおもえるほどの徹底した文献渉猟と問題追求がなされており、著者のひたむきな努力によって、ここに現代ソヴェト農業論解明の有力な手がかりの1つをなす農産物価格論について全面的な解明がなしとげられたことにたいして、同学のひとりとしてまず敬意を表しておきたい。

本書のなかで追求されている問題は、さきに触れたように、ソヴェト農産物価格問題であり、しかもこの問題をめぐる論争そのものが本書の中心的な内容をなしているため、本書を書評するには、いやおうなしに論争の中味を問題にしなければならぬが、ここで論争の細部に立ち入って述べることは到底できないので、以下には、評者が理解したかぎりにおいて、本書で取り扱われている論争問題の骨組み程度のことを紹介することにしたい。

周知のように、ソ連の農産物価格はながきにわたって価値以下に定められてきた。それによって農民は大きな犠牲を払わされてきたが、しかし、ソ連はこれによって国の工業化のための資金を賄ってきたのである。53年にいわゆるフルシチョフ農政が展開されたとき、農業振興策の有力な方策の1つとして、農民の生産意欲を刺

激する目的で農産物価格の大巾改訂が実施された。そしてこのような事情を背景にして、従来の農産物価格形成原則に批判のメスが加えられ、「経済的に根拠ある価格」をいかに設定すべきか、またこれらの問題と関連して差額地代の問題などが経済学界において重要な論議の対象となったのである。これが本書の対象となっている諸論争の背景である。

本書はつぎの3つの章からなっている。第1章「現行ソヴェト農産物価格制度」、第2章「社会主義のもとでの農産物の価値と価格」、第3章「社会主義農業における差額地代」である。

第1章は、ソ連における農産物価格論議の背景を明らかにし、問題の所在をさぐるために、その出発点となる現行の農産物価格の制度的側面の解明に重点がおかれており、本書全体の序章的役割を果たしている。

第1節「コルホーズ農産物の買付価格」では、著者は58年以前の農産物価格制度の概要とその欠陥について述べ、ついで58年の単一買付価格の設定の意義についてふれ、この単一買付価格がソ連農業史上はじめて正常な水準に、つまりコルホーズの支出を補填し必要な蓄積を確保しうる水準に定めようとする最初の試みであったことを強調している。ついで著者は、ソヴェト農産物価格の特徴が各種農産物価格間の格差と地帯別価格差とにあることを指摘し、これらの問題が58年の新買付価格の設定によってどのようになったかを問題にし、第1に工業用作物が有利で、穀物がこれにつき、畜産物・野菜・ばれいしょが不利という「3段階格差」は縮少しつつあるものの、依然として色濃く残っており、とくに畜産物の価格は価値以下であること、第2に地帯別格差についてもかなりの改善がなされたが、農産物の地帯別価格制度そのものに解決すべき多くの問題——たとえば個々の地帯の領域が広く、各地帯内のコルホーズの収益率に開きが大きいこと、地帯別価格が生産物の実際原価を正しく反映していないことなど——が残されていることを明らかにしている。

第2節「ソフホーズ農産物の引渡価格」では、53年以前のソフホーズ農産物価格制度の概要と54年4月の新引渡価格改訂の意義について述べ、この改訂によって全国が17の価格地帯に区分され、ソフホーズの収益性を保証する価格がはじめて設定されたことを明らかにしている。第3節「1965年の価格改訂」は、以上の2節の説明を補足するものとして、1965年に実施された部分的改訂の要旨を説明している。

以上の予備的考察をふまえて、第2章以下では、本題

の農産物価格論争の内容に入っている。

第2章第1節では、著者は農産物の社会的価値規定をめぐる論争を紹介し、この問題をめぐって、「農産物の社会的価値は立地条件をふくめた平均生産条件のもとでの個別的価値によって決定される」とする「平均原理」説(ソコロフ、アトラス、ストゥルミリンら)と「農産物の社会的価値は劣等地における標準的経営のもとでの個別的価値によって決定される」とする「限界原理」説(パシコフ、コゾドエフ、パシュークら)との2つの対立的見解があることを述べ、劣等地での経営が社会主義社会にとって必要であるかぎり、この劣等地での経営の再生産を保障しなければならないから、「限界原理」説の主張が正しいとしている。

第2節では、著者は農産物の価格形成原則をめぐる論争を詳しく紹介し、この論争が56年以降展開された「価値・価格」論争と密接な関連をもっていること、農産物の価格形成原則をめぐる学者間に、(1)価値説(ストゥルミリン、ティモーヒン)、(2)平均価値説(コンドラシヨフ)、(3)生産価格説(ロマンチェンコ)などの主張がみられること。そして「利潤方式」の全面的実施に踏み切った現在では、生産価格説が決定的に有力となっていることを指摘している。

ついで第3節では、最近、パシュークによって試みられた地帯別価格設定のための数学的モデルの内容を紹介し、その問題点を指摘している。これは最近のソヴェト経済学界の新しい動向を示すものであり、農産物価格決定方式の今後の方向を示唆するものとして興味ぶかい。

第4節では、最近、ソ連経済学界の一部で、地帯別価格の改善をめぐる、現行の地帯別格差つき価格制度をやめて、劣等地における農産物生産条件にもとづく全国単一の調達価格を設け、その代りに「格差つき土地料金」を個々の経営から徴集するという注目すべき提案がなされていることを紹介し、その問題点を検討している。

第3章では、社会主義農業における差額地代論争が取り扱われている。著者はまず第1節において、20年代後半から断続的に展開されてきた差額地代論争の経過を要約し、第2節において、最近の差額地代論争の複雑多岐にわたる論争の主要な問題点を3点にしばって、各論者の見解を整理し、批判をくわえながら、それらについての著者自身の考え方を提示している。その論点を要約すると、第1の問題——「社会主義のもとでの差額地代存在の根拠はなにか」。この問題をめぐって、(1)パシコフに代表される「所有の2形態の存在」説、(2)コゾドエフに代表される「コルホーズによる経営対象として

の土地独占」説、(3)パチューリンに代表される「商品生産の存在=価値法則の作用」説、(4)ボルゴフの「商品生産=価値法則の存在とコルホーズによる経営対象としての土地独占の存在」説の4つの見解があることを明らかにし、それぞれの見解について批判的検討をくわえたのち、著者自分の考え方として、社会主義のもとでの差額地代形成の一般的条件としては、(1)土地の有限性と(2)土地の豊度および位置の差異をあげ、その直接的原因としては、(1)所有の2形態の存在と(2)商品生産=価値法則をあげるのが正しいとしている。

第2の問題——「ソフホーズ差額地代の問題」。ソフホーズに差額地代が存在するという見解は『経済学教科書』第3版ではじめて卒然と出てきたものであること、論争参加者の大部分は否定的であることを指摘し、ソフホーズ差額地代の存在を肯定する論者の見解にも、(1)パチューリンのように差額地代形成の直接的原因を「商品生産の存在=価値法則の作用」に求める立場をとる人たち、(2)ザオストロフツェフのように「所有」の概念と「占有」の概念を区別することによって根拠づけようとする人たち、(3)エメリヤノフのように国営企業の「経営的自主性」に求める人たちの間にかなりの対立がみられることを指摘し、それぞれの見解について検討をくわえ、著者は旧稿のなかで述べていたソフホーズには差額地代は存在しないという考え方を改めて、エメリヤノフ説を支持している。この点については大いに議論の岐れるところであろう。

第3の問題——「差額地代の分配原則の問題」。この問題にかんしても、(1)差額地代IとIIのすべてを国家へ引渡すべきだとする主張(ソレルチンスカヤら)や(2)物質的刺激のために差額地代IもIIもその一部をコルホーズに残すべきだとする主張(コゾドエフ、パシコフら)や(3)差額地代Iは全部国家へ引渡し、IIの一部はコルホーズに残すべきだとする主張(パシューク、ボルゴフら)があることを指摘し、それらの主張について検討をくわえている。最後に、著者は差額地代の国家収用形態の問題に触れ、第2章第4節で紹介した「全国単一の調達価格=格差つき土地料金」の提案をふたたび取り上げ、差額地代の国家収用のこんごの方向として、「土地料金」の設定が本格化するだろうと示唆し、土地料金の設定の提案が社会主義的土地利用の原則に反するとする見解は「一種のドグマティズム」に由来するものであると論じている。この問題をもふくめた差額地代論争の個々の問題についての著者の解釈には、専門研究者の間にも大いに議論があるところだろう。

以上が本書の内容についてきわめて簡単な紹介であるが、最後に、評者が感じた点をつけくわえさせてもらおうと、第1には、農産物価格論がソヴェト農業論のなかでしめる位置や、本書の叙述の中心をなす諸論争が提起されてきたソヴェト農業の現実の具体的動向についてもっと詳しく触れられていたら(著者は農産物価格の制度的側面についてのみ触れている)、本書はもっと広範な読者にとって理解しやすいものになっていたろう。著者が本書の刊行を契機に、ソヴェト農業論の他のいくつかの重要な問題領域に研究を進め、実りゆたかな成果を収められることを期待したい。

【大崎 平八郎】

山口和雄編

『日本産業金融史研究——製糸金融編』

東京大学出版会 昭和41年10月 viii, 685, xi ページ

経済史の専門家でもない私が本書の書評をお引き受けしたのは僭越である。ただ本書はきわめてユニークかつ卓抜な書物と思われたので、あえて筆をとったことをおことわりしておく。本書は序章(総論部分)につき、売込問屋の金融(第1章)、長野、山梨両県の器械製糸業への金融(第2,3章)、座繰中心の福島、群馬両県の、製糸金融(第4,5章)を扱っている。執筆者は山口和雄氏のほか、中村政則、石井寛治、高村直助、杉山和雄氏である。

はじめに私が本書のメリットと考える点を率直に述べてみよう。わが国の銀行の歴史は明治初年にはじまり、明治10年代はじめには多くの国立銀行が設立され、ついで私立銀行も増加して、会社組織をもつ最大の産業であった。また製糸業は、前田正名をして「たった1つの糸柱」といわしめた輸出貿易の大宗であって、紡績とならんで明治時代における最大の産業であった。しかも、この両産業は、中央の勸奨によって起ったものではあったが、同時に1にぎりの「政商」のものではなく、全国到るところに、さまざまな性格をもつ企業者によって創立され、相当の発展を示したのであった。そこに明治期における自生的な資本主義化の典型がみいだれる。その点はこれまで正当な評価をうけていたとはいえない。戦後ようやく各地方の国立銀行や個別銀行、製糸、織物等の企業のモノグラフが公表されるようになったけれども、その歴史的な位置づけはまだ充分とはいえないように思われる。全体としての経済史と、産業、企業、企業家個人についてのモノグラフを架橋し、その位置づけをこころ

みようとされた点にまず本書の第1の特色がみいだされる。

さらに本書の中心テーマは、製糸業でも銀行業でもなく、製糸金融であった。当時の製糸業の生産機構と、それを金融する銀行あるいは生糸問屋の実態が、克明に記録される。製糸業と金融業という2つの主要な産業の機能とその間をむすぶ物や資金の流れが生き生きと描き出されるところに、本書の最大の特色があるといつてよい。

そのために、この書評も製糸金融のメカニズムに焦点を絞りたいと思う。明治大正を通じて「製糸金融機関として重要なのは生糸売込問屋と銀行であった。売込問屋の生糸荷主に対する金融は、すでに明治初年からみられたが、当時は荷為替金の立替などが主で」あったが、明治20年以後売込問屋間に荷主の争奪が行なわれるようになって、製糸家への購繭資金の前貸が行なわれるようになり、製糸家は約束手形を振出し、あわせて向う1年間その製造糸の販売をすべて該問屋に委託し、売上金の中から借入金と利子を支払うことを約束した。売込問屋は貸付資金を横浜の取引銀行から借入れ借入利率と貸付利率の利ざやをかせいだのである。横浜の諸銀行は、問屋への貸付資金を日本銀行の再割引などの方法で借りた。

また長野県などでは製糸家(はじめは地方の生糸商)が第十九銀行などのような地方銀行から直接借入れる場合が多かった。荷為替金融のほかに銀行は直接器械製糸家に融資したのである。福島県など座繰製糸の場合は商人が荷預証券を担保として地方銀行で資金の融通をうけ、さらに集荷にあたった。ところが融通にあたる地方銀行も、多くはオーバーローンの状況にあったから日銀、あるいは三井・三菱など都市大銀行で融通をうけたのである。明治40年ごろには購繭貸出は2500~3000円に達し、その1/4が売込問屋の分、残りは地方銀行の分であったが、しかし問屋金融が銀行にくらべて重要でなかったとはいえない。問屋は市場の状況や製糸家の事情にくわしいので、銀行の貸出は問屋に追随することが多かったからである。また問屋金融はときには貸出期間を延長したり前貸金を貸出したりして製糸家の経営を援助するなど、地方銀行の場合よりも「いっそう基底的」であった。しかし、その一面で製糸業は金融によって不均等な発展を余儀なくされた。金融機関との結びつきの強い企業の方が発達のはやいという事実のほか、選別融資によって弱い企業が淘汰され、あるいは貸出の基準が釜数であったために、たえず釜数を増加しなければならなかったため、借金経営をつづけ、不況期には破綻するものも多かった(以上、p.27—34)。この簡単な要約からも、製糸業